

# コミュニティバス利用促進事業

～小中高生限定「無料乗車キャンペーン」の展開～

## 道路運送法の改正(令和5年10月～)

- ▶ これまで運賃等については、地域公共交通会議で協議されていましたが、※独占禁止法上のカルテルに当たるとの疑義が生じないように、別の協議会(運賃協議分科会)において協議を行うこととなりました。
- ▶ また、協議会の前に、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための必要な措置を講じなければならないこととなりました。

※独占禁止法上のカルテル

- ▶ 本来それぞれの会社が自由に決めるべき運賃について、複数の事業者が話し合って同じ金額にしたり、値上げ幅を合わせたりすること。

## これまで

### 【地域公共交通会議又は活性化協議会において協議】

⇒協議が調えば運賃を届出

#### 旧 道路運送法 9条4項概要

一般乗合旅客自動車運送事業者が、旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、運賃等について関係者間の協議が調つたときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。

#### 施行規則 9条の2 概要

法第9条第4項の協議が調つたときは、地域公共交通会議又は(活性化)協議会において協議が調つているときとする。

## 令和5年10月1日以降

### 【公聴会の開催等※により、住民等の意見を聞く】

※パブリックコメント募集、市政広報紙、地域住民へのアンケート調査、事業者や事業者団体へのヒアリング実施 などを想定

#### 新 道路運送法 9条5項概要

市町村又は都道府県は、前項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

### 【協議会において協議】

⇒協議が調えば運賃を届出

#### 新 道路運送法 9条4項概要

一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、路線等に係る運賃等について協議が調つたときは、協議が調つた事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。

- 一 市町村又は都道府県
- 二 当該一般乗合旅客自動車運送事業者
- 三 地方運輸局長
- 四 市町村の長(又は知事)が住民の意見を代表する者として指名する者

## 本市の公共交通を取り巻く環境

### ✓ コミュニティバス利用者の減少

コロナ禍以降は回復傾向にあるものの、依然として一部路線では利用が低調

### ✓ 自動車依存が根強い

世帯当たり自家用車保有台数が多い(1.525台/世帯・県内市中2位) JR亀山駅での帰宅迎車による混雑が常態化

### ✓ 移動環境に対する満足度の低さ

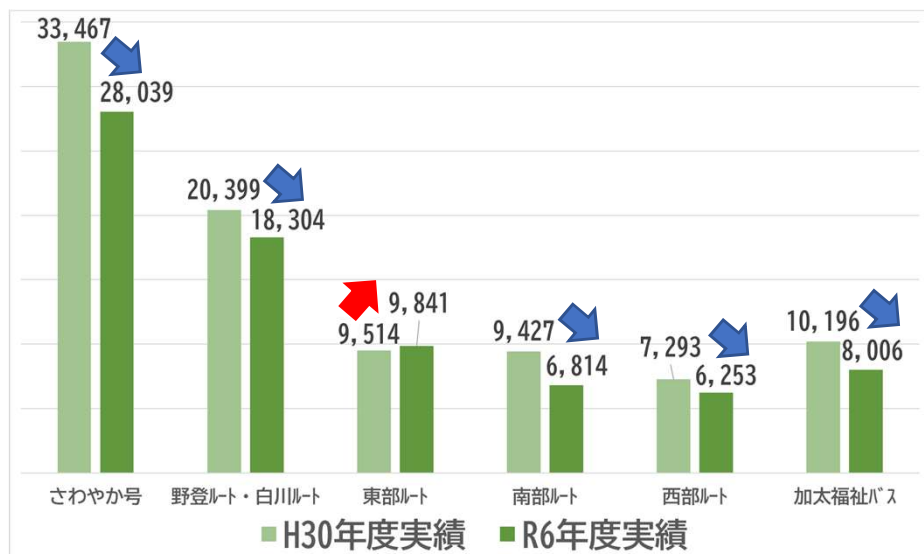
自動車運転ができない10代の不満割合が高い

### ✓ 運行経費の増嵩

物価高騰や運転士不足等により、公共交通維持に係る経費は年々増加傾向

## コミュニティバス利用状況

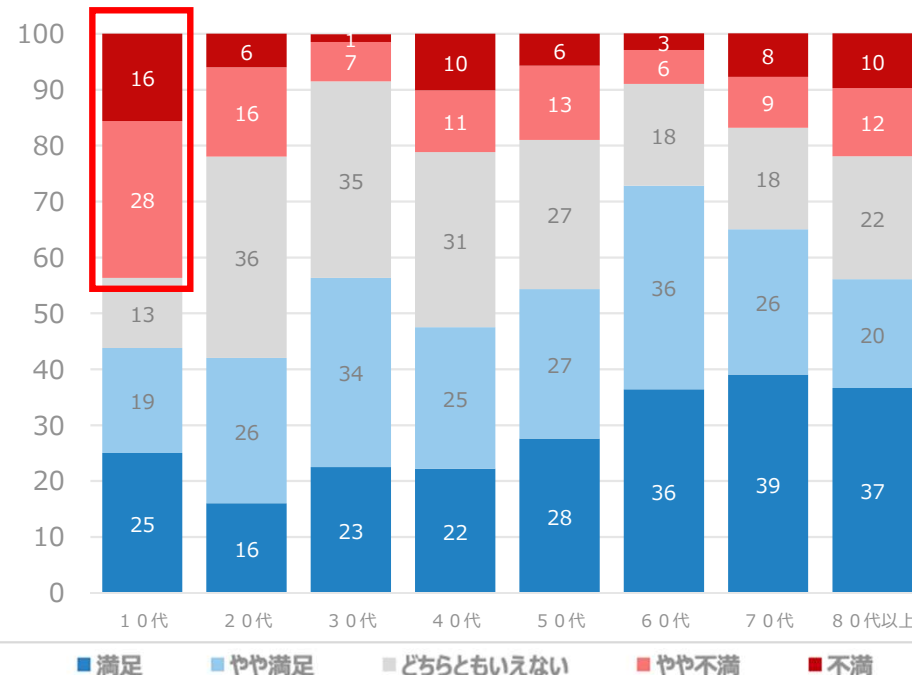
### コミュニティバス利用者数(H30⇔R6)



■ 通学利用による定期利用が比較的多い「東部ルート」は、コロナ禍前を上回る水準まで利用者数が増加

## 市民アンケート(R7)

### 移動環境に対する「満足度」



取組名称	小中高生限定!! コミバス無料乗車キャンペーン2026
取組目的	<p><u>学生が気軽にバス利用できる機会を創出し、地域公共交通の利用に向けた動機付けや乗車体験、行動変容を促進する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス利用者数の上昇及び将来の公共交通利用者の確保</li> <li>・移動手段としての有効性・利便性など、公共交通への理解・関心の向上</li> <li>・学生層における潜在需要及び料金負担との関係性に係るデータ活用</li> </ul>
対象者	市内コミュニティバス路線を利用する小学生、中学生及び高校生 ※住所要件は問わない。
実施期間	令和8年7月21日(火)～9月30日(水) ※夏季休業期間及び2学期1箇月
対象路線	<p>市内コミュニティバス路線全線(7路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重交通運行路線 (さわやか号・野登ルート第1便～第11便・東部ルート・南部ルート・西部ルート・加太地区福祉バス)</li> <li>・亀山交通運行路線 (野登ルート第12便・白川ルート)</li> </ul>
運賃	現行 小学生・中学生 100円／高校生 200円 ➡➡➡ 実施期間中 無料
調査事項	路線別の学生層の利用者数

#### 実施方法・検証方法







##### ◆実施方法

当該キャンペーン期間中、車内において、乗車した学生又はその保護者が「学生無料券」(小中・高で色別)を取得し、降車時に回収箱へ投入する。また、キャンペーン期間中、LoGoフォームを活用したアンケート調査を実施する。

##### ◆検証方法

- ・回収した「学生無料券」の枚数を基に利用実績を把握するとともに、アンケート調査結果を踏まえ、事業効果の検証を行う。
- ・過去の乗降調査結果等と比較し、増減等影響内容を取り纏める。

#### スケジュール

実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
意見募集(HP)【5/1~5/18】 ※道路運送法に基づく								
運賃協議会開催【5/25】 ※道路運送法に基づく								
運行事業者 → 国交省へ届出								
対象者等へ周知 (広報・HP・LINE・つながる連絡システム等)								
キャンペーンの実施								
実績検証、運賃の在り方検討								

### 「小中高生限定！コミバス無料乗車キャンペーン2026」に関する意見募集結果について

【募集期間】 令和8年5月1日(金)から5月18日(月)まで

【告知方法】 亀山市ホームページにより告知

【提出方法】 政策推進課交通政策グループに直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で提出

【意見提出者数】 1件

意見 番号	意見の内容
1	<p>子どものバス無料化はありがたいです。亀山にいと自家用車でのおでかけが主でなかなか公共交通機関を使っておでかけする機会がなかったなので、このキャンペーンを機に子どもたちに公共交通機関を利用する楽しさを味わってもらいたいです。</p> <p>また、大人にも1日乗車券があるとさらに利用しやすいのではないかと考えます。例えばワンコイン程度でその日の市内のバス移動は乗り放題ができたなら、家族のおでかけにバスという選択肢ができると思います。</p> <p>夏休み以外にも、1日乗車券はどの年齢の人にもバスを利用するきっかけになり、家族のふれあい時間や三世代でのおでかけ、また歩くことができるので心も身体も健康的に良いと思います。大人は友達同士で昼飲みなんかもできて楽しそうです。</p> <p>子どもは無料、大人には1日乗車券を是非前向きにご検討ください。</p> <p>欲を言えば、バスに加えて加佐登あたりから関、加太方面のJRも乗れるフリーきっぷができたなら良いなと思います。</p>